

令和7年度10月入学料減免（猶予）申請について

1. 入学料減免申請資格

(1)	経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業成績優秀と認められる者
(2)	入学前1年以内において、大学院に入学する者の学資を主として負担している者(学資負担者)が死亡し、又は入学する者若しくはその学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者
(3)	(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合

2. 入学料徴収猶予申請資格

(1)	経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業成績優秀と認められる場合
(2)	入学前1年以内において、大学院に入学する者の学資を主として負担している者(学資負担者)が死亡し、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合
(3)	入学前1年以内において、大学院に入学する者若しくはその学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合
(4)	その他やむを得ない事情があると認められる場合

※本学大学院前期課程から大学院後期課程へ継続して進学する場合には入学料はかかりませんので、上記申請の必要はありません。(他大学からの進学の場合には申請可能)

※入学料減免申請資格に該当しない場合であっても、入学料徴収猶予申請資格に該当する場合があります。

3. 入学料減免（猶予）関係書類（申請書添付資料一覧）

令和7年度10月入学料減免（猶予）申請について

令和7年度10月入学料減免（猶予）申請要項

入学料減免（猶予）申請書 ----- 様式1
家庭調書 ----- 様式2
独立生計申立書 ----- 様式3
入学料減免申請書類確認票 ----- 様式4

4. 申請方法等（減免・猶予共通）

- 1) 申請方法 郵送のみ
- 2) 申請期間 入学手続期間（入学手続期間最終日 必着）
- 3) 申請先 学生・キャリア支援課 入学料免除担当 送付先は次ページ下部参照

5. 結果について

令和7年11月下旬～12月上旬頃を予定（結果は返信用封筒にて郵送します。）

入学料徴収猶予期限は令和8年3月31日までとする。

6. 申請書類について

《重要》

授業料減免を申請した（する予定の）方は、授業料減免申請書類一式とともに入学料減免（猶予）申請書及び入学料減免申請書類確認票のみ提出してください。その他の証明書類は授業料減免の提出書類と同一のため省略できます。

7. 注 意

- ・提出された書類は返却しない。
- ・許可-不許可の決定までは、入学料を納付しないこと。
- ・提出期間を過ぎた書類や不備のある書類は原則として受理しない。必要書類は事前に準備をし、提出期限に遅れないようご注意ください。
- ・必要書類をコピー等で提出する場合、A4判にそろえること。また、原本がA4サイズ以外の場合にはA4サイズの紙を台紙として貼り付けて提出すること（縮小・拡大は問題なし）
- ・外国人留学生は在留カードに記載してあるアルファベットの名前表記で申請すること。
- ・外国人留学生は独立生計で申請すること（ただし、日本在住の同一生計者がいる場合はその者を含む）。
- ・大学が必要と認めるときは、例示したもの以外に書類を求めることがある。

問い合わせ先・送付先

〒112-8610

東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学

学生・キャリア支援課 入学料減免担当

Mail gakusei@cc.ocha.ac.jp

令和7年度10月入学料減免（猶予）申請要項

1. 入学料減免申請書〔様式1〕（全員提出）

- ・申請書上部にある**減免、徴収猶予の該当する項目に○をつけてください。**
（両方申請の場合は両方○をつけてください。）
- ・所属等情報は、**令和7年10月1日時点**の状況を予定として記入してください。
- ・「出身大学等」欄には、受験当時の所属情報を記入してください。
- ・保証人は日本在住の方に限ります。

2. 家庭調書〔様式2〕（全員提出）

以下の記入は、可能な限り**令和7年10月1日時点の状況（予定）**を記入してください。

①家族状況

- ・就学者とそれ以外の家族に分けて同居・別居を問わず申請者と生計を同じくする者全員を記入してください。
- ・結婚等の理由で生計を同じくしていなくても、父母欄は必ず記入してください。父又は母が、何らかの理由で世帯にいない場合は、氏名及びその不在の理由（死別、生別等）を記入してください。
- ・同一の住居に居住している家族は、原則として同一世帯と考えます。
- ・但し、次の場合は同一の住所に居住していなくても、同一世帯と考えます。
 - 1) 父母又は父母に準じて家計を支えている者が、勤務地の関係で別居しているとき。
 - 2) 就学又は病気療養等のため、一時別居しているとき。
- ・**外国人留学生については、独立生計で申請してください。（ただし、日本在住の同一生計者がいる場合にはその者を含む）**
- ・職業及び勤務先は具体的に記入してください。（年金受給者、専業主婦、パートタイム等でも記入してください。）
- ・同一世帯内で、令和7年1月から令和7年9月末日までの間に退職した（する）者がいる場合は、退職した（する）会社名と退職年月日を記入してください。また、転職の場合は、新旧会社名及び退職、就職年月日をそれぞれ記入してください（別に証明書等ご提出いただく場合があります）。

②減免申請理由

- ・入学料の支払いが困難であるという理由を、詳細に分かりやすく記入してください。減免申請理由の記入がないものは受理しません。
- ・所定の記入欄で書ききれない場合には、別紙（A4 様式自由）に続けて記入してください。また、特別な事由や特記事項があると判断した場合は、別に証明書若しくは申立書をご提出いただく場合があります。

③特殊事情

- ・申請者の方の家計において、特に考慮すべき事情があるかどうかをチェックする欄です。該当する場合にはチェックをし、家計控除に関する書類を添付してください。

④収支状況（外国人留学生・家計急変者のみ）

- ・申請前年及び申請年の実際の収入状況（見込）及び支出状況（見込）について分かりやすく記入して下さい。留学生などで仕送りがある場合にはこちらに明記してください。
- ・記入された生活状況が提出された収入に関する書類と乖離している場合には改めて話をお伺いする場合がありますので、ありのままを記入して下さい。

3. 所得課税証明書又は非課税証明書（全員提出）

市区町村役場発行（申請前3ヶ月以内のもの コピー不可）

所得課税証明書は、その世帯が得る収入を知るうえで必要となります。
提出にあたっては、次の事に留意してください。

- ・提出が必要な者は次の①及び②です。
 - ①申請者本人
 - ②家族（就学者を除く）
- ※ただし、就学者であっても、申請者の配偶者については、所得課税証明書又は非課税証明書を提出してください。
- ・令和7年度（令和6年分）のものを提出してください。
- ・所得課税証明書は、市区町村役場の書式で構いませんが、書式内に、給与・給与外所得別の収入金額、課税金額、配偶者控除、扶養人数が明記されているものとします。
- ・独立生計者として申請する場合も、その確認のため父母の所得課税証明書又は非課税証明書を必ず提出してください（留学生除く）。

4. 家計控除に関する証明書（該当者のみ提出）

これらの書類は、家計控除額を算出する上で必要なものです。提出されなければ控除の対象とはなりません。よって、下記の事項に該当する者のいる世帯は、家庭調書に該当者、現在の状況、家計に与える影響等を詳細に記入してください。

- ①障害者がいる場合 **障害者手帳（写）** 本人所持（コピー可）
氏名及び障害の程度が分かる部分を提出してください。（表紙のみは不可）
- ②長期療養者（要介護認定者を含む）がいる場合 **診断書等証明書** 医療機関等発行（診断書はコピー不可）
療養支出金額の明示された領収書 本人所持（コピー可）

長期療養者の定義・・・申請時現在において6か月以上にわたる期間療養中の者、または療養見込の者をいいます。（申請時現在において完治している者は、認められません。）
療養にかかった支出金額の明示された書類（申請時から過去6か月分のみ有効）を提出してください。（上限 200万円）ただし、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補填される金額は除きます。この場合、長期にわたって療養を必要とすることが書かれた医師の診断書等証明書を添付してください。（過去6か月の支出金額が大学側で分からない場合控除されませんので、必ず支出金額の分かる書類を提出してください。）

要介護認定・要支援認定者の定義・・・通知書（写）を提出の上、介護サービスを利用した場合の自己負担金が明示された書類（申請時から過去6か月分のみ有効）を提出してください。

- ③家計支持者が別居している場合 **単身赴任経費関係書類** 本人所持（コピー可）
家計支持者が勤務の関係等で世帯とは別居して生計を営んでいる場合、住居費及び光熱水費の領収書（写）を提出してください。（所得から控除されます。）但し、電話料金、交通費、会社負担経費を除きます。
- ④就学者がいる場合（申請者本人は提出不要） **在学証明書** 所属学校発行（コピー不可）
小学生、中学生、自宅通学の公立高校生、申請者本人の在学証明書は不要です。

5. 住民票（全員提出）市区町村役場発行（申請前3ヶ月以内のもの コピー不可）

この書類は、世帯人員の把握及び居住地の確認に使用する書類です。この書類により、同一生計の家族の人数を決定します。提出にあたっては、下記の事項に留意してください。

- ・同一世帯全員の住民票を提出してください。コピーは不可。
（「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」等が記載されているものとします。）
- ・住民票記載の住所が現実に居住している住所と異なる者は、現住所を証明する書類（アパートの契約書（写）、学生証（写）等）を添付してください。
- ・住民票に記載されている者であっても、実際は結婚、就職等で別居独立している場合には、家族状況欄にてその旨明記してください。
- ・独立生計者として申請する場合も、その確認のため父母の住民票を必ず提出してください（留学生除く）。

6. 在留カード及び保険証（写）（外国人留学生のみ）

本人及び日本在住の同一生計者の住民票とあわせて在留カード、及び保険証の（写）（又はマイナポータル上の健康保険に関する画面のコピー等健康保険に加入していることがわかる書類）も提出してください。

7. 独立生計者に関する証明書（外国人留学生以外の独立生計者）

次のア～エのすべてに該当する学生は、独立生計を営んでいるものとして認定し、本人の1年間の総所得金額で判定します。また、配偶者がいる場合は配偶者の収入も含めて考えます。外国人留学生は実際の状況にかかわらず独立生計者として扱います。（日本に配偶者がいる場合除く）

- ア 所得税法上、父母等の扶養親族ではない者
- イ 健康保険において本人又配偶者が被保険者になっている者
- ウ 父母等と別居している者（住民票等で確認できること）
- エ 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者

独立生計者（結婚等による理由も含む。）として申請する場合、ア～エの事項を証明するため、下記の書類も提出してください。

- ① 独立生計申立書【様式3】
- ② 本人（配偶者も含む）の保険証（写）又はマイナポータル上の健康保険に関する画面のコピー等、本人が被保険者であることを確認できる資料
- ③ 本人（配偶者も含む）及び父母の所得課税証明書又は非課税証明書
- ④ 本人（配偶者も含む）及び父母の住民票

8. 成績証明書（該当者のみ提出） 出身学校発行（コピー不可）

学業成績優秀であるかどうかを判定する際に使用するものです。
出身大学発行の成績証明書を提出してください（留学生含む）。
本学出身者は学内で調査しますので提出は必須ではありません。

9. 入学料減免申請書類確認票〔様式4〕（全員提出）

本様式は、申請書類が漏れなく揃ったことを確認し、申請していただくための書類です。
申請期間に限られるため、書類に不備があった場合、申請を受付けることができない場合がありますので、必ずチェックしてから送付してください。

10. 返信用封筒（全員提出）

結果をお知らせするための返信用封筒を同封してください。
長形3号の封筒に110円切手を貼付し、本人氏名・住所を明記したものをご準備ください。
11月中旬～下旬頃に、この封筒へ申請結果を入れて投函する方法によって結果をお知らせします。
必ず受け取ることのできる住所を記入してください。

[様式1]

令和7年度 入学料 [減免／徴収猶予] 申請書

※申請する方に○（両方を申請する場合には両方に○）を付けてください。

申請日 年 月 日

お茶の水女子大学長 殿

学部	学科	コース／講座	年
大学院博士（前期・後期）課程		専攻	年

※令和7年10月1日現在（予定）

本人 氏名 _____
現住所 〒 _____

電話 _____
メールアドレス _____

出身大学等 大学・大学院 _____ 学部・研究科 _____
_____ 学科・専攻 _____ 年 _____ 月卒業 _____

保証人 氏名 _____
現住所 〒 _____

電話 _____
メールアドレス _____

入学料を減免して下さるよう保証人連署のうえ、別紙家庭調書及び証明書を添えて申請します。
なお、申請中はその決定まで入学料の徴収猶予を併せてお願いします。

[様式2]

家 庭 調 書

① 家族状況（同一家計内の家族数 名）	就学者を除く家族	続柄	氏 名	年令	職業	勤務先（所属）名称	勤続年数	同居・別居	
		父					年	同・別	
		母					年	同・別	
							年	同・別	
							年	同・別	
							年	同・別	
	父又は母が死亡・生別の場合や主たる家計支持者が無職となった時は記入してください * 父 ・ 母 * 理由（ 死亡 ・ 離婚 ・ 無職 ） その年月（ 年 月 ）								
	就学者	続柄	氏 名	年令	在 学 学 校 名 等		学年	同居・別居	
		本人			国 立 お茶の水女子大学			同・別	
					立			同・別	
				立			同・別		
				立			同・別		
② 減 免 申 請 理 由									
③ 特 殊 事 情	<input type="checkbox"/> 母子（父子）家庭 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 長期療養者 <input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 独立生計 <input type="checkbox"/> 標準修業年限超過								

④ 収 支 状 況	令和6年1月～令和6年12月の状況 外国人留学生のみ 記入すること。					
	一ヶ月あたりの平均収入（月額）	奨学金 （名称）	円	一ヶ月あたりの平均支出（月額）	住居費	円
		アルバイト （職種）	円		食費	円
		仕送り	円		交通費	円
		その他 （具体的に）	円		水道光熱費	円
					教材・ 学用品費	円
					教養 娯楽費	円
					その他 （具体的に）	円
	計	円	計	円		
	令和7年1月からの状況（予定も含む） 外国人留学生・家計急変者のみ 記入すること					
	一ヶ月あたりの平均収入（月額）	奨学金 （名称）	円	一ヶ月あたりの平均支出（月額）	住居費	円
		アルバイト （職種）	円		食費	円
		仕送り	円		交通費	円
		その他 （具体的に）	円		水道光熱費	円
			教材・ 学用品費		円	
			教養 娯楽費		円	
			その他 （具体的に）		円	
計	円	計	円			

独立生計申立書

学籍（受験）番号

氏名

私は、以下のア～エの認定条件を満たす独立生計者であることを申し立てます。

- ア 所得税法上、父母等の扶養親族ではない者
- イ 健康保険において本人又は配偶者が被保険者になっている者
- ウ 父母等と別居している者（住民票等で確認できること）
- エ 本人又は配偶者に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者

収入（月額）		支出（月額）	
定職	円	住居費	円
奨学金 （名称）	円	食費	円
アルバイト （職種）	円	交通費	円
仕送り	円	水道光熱費	円
その他 （具体的に）	円	教材・学用品費	円
		教養娯楽費	円
		その他 （具体的に）	円
計	円	計	円

〔様式4〕

入学料減免申請書類確認票

「該当の有無」欄について、有又は無のいずれかに○（マル）を付してください。

番号	書類名称	該当有無	要否
1	入学料減免申請書〔様式1〕	有	必須
2	家庭調書〔様式2〕	有	必須
3	所得課税証明書又は非課税証明書	有	必須
4	家計控除に関する証明書		
①	障害者手帳（写）	有 ・ 無	該当者のみ
②	長期療養関係書類（診断書等、領収証）	有 ・ 無	
③	単身赴任経費関係書類（家賃・光熱水費）	有 ・ 無	
④	在学証明書	有 ・ 無	
5	住民票	有	必須
※	別居証明書（契約書（写）・学生証（写））	有 ・ 無	該当者のみ
6	在留カード及び保険証の写し又はマイナポータル上の健康保険に関する画面のコピー等	有 ・ 無	留学生のみ
7	独立生計に関する証明書		
①	独立生計申立書〔様式3〕	有 ・ 無	独立生計者 （留学生除く） のみ
②	本人（配偶者も含む）の保険証（写）又はマイナポータル上の健康保険に関する画面のコピー等	有 ・ 無	
③	本人（配偶者も含む）及び父母の所得課税証明書又は非課税証明書	有 ・ 無	
④	本人（配偶者も含む）及び父母の住民票	有 ・ 無	
8	成績証明書	有 ・ 無	該当者のみ
9	入学料減免申請書類確認票〔様式4〕	有	必須
10	返信用封筒（長形3号の封筒に110円切手を貼付し住所・本人氏名を明記すること）	有	必須